

令和2年第11回（11月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和2年11月6日(金)  
開会 9時57分 閉会 10時23分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	井上 幸子
奥家 信弘	高原 孝幸
菊 啓治	山本 学美
山本 幸雄	奥田 健一
高橋 初美	若山 清敏
太田 克弘	重吉 信之
横川 信友	堤 久英

欠席委員の氏名

—

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

・議案第22号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項

・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、中家 立雄

6. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 それでは、ただ今より令和2年第11回（11月）総会を開催いたします。 本日は、全委員出席しておりますので、推進委員を含め、16名での開催となります。 それでは、開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。 それでは、ただいまから令和2年第11回（11月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には堤久英委員、菊啓治委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入ります。議案第22号の「吉富町農用地利用集積計画の承認について」です。 農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。 よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。 今回、11月15日から開始する利用計画の提出が95件ありましたので、ご審議をお願いします。 まず、農業委員以外の利用権設定について、決を採り、次に、委員ごとの利用権について決を採ることといたします。 それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>1ページをご覧ください。（P1議案朗読） この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。 3ページをご覧ください。 1番上の表になりますが、今回11月の利用権設定の件数は、新規は30件で28,441㎡、更新は65件で63,844㎡、合計95件、92,285㎡となっています。 （その他P4からP8説明） 以上で説明を終わります。</p>

賀部会長	事務局より説明がありました。確認のため5分ほど時間をとりたいと思います。
各委員	(一覧表読み込み)
賀部会長	ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
各委員	(質疑なし)
賀部会長	ないようでしたら、まず4ページと5ページの「農業委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは、「農業委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。 続きまして、6ページからの「農業委員分の利用権設定」についてです。 はじめに、私の利用権設定となりますので、議事の進行を奥家副会長にお願いして、私は退席します。奥家副会長、議事の進行をお願いします。 <b>委員退席</b>
奥家副会長	それでは、K委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
奥家副会長	それでは、K委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。 <b>委員入室</b>
賀部会長	奥家副会長、ありがとうございました。 それでは、議事を続けます。続きまして、0委員の利用権設定となりますので、委員は退席をお願いします。 <b>委員退席</b> それでは、0委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)

<p>賀部会長</p>	<p>それでは、O 委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p><b>委員入室</b></p> <p>続きまして、Y.U 委員の利用権設定となりますので、Y.U 委員と Y.M 委員のお二人は退席をお願いします。</p> <p><b>委員退席</b></p> <p>それでは、Y 委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、Y 委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p><b>委員入室</b></p> <p>続きまして、T 委員の利用権設定となりますので、委員は退席をお願いします。</p> <p><b>委員退席</b></p> <p>それでは、T 委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、T 委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p><b>委員入室</b></p> <p>続きまして、T.H 委員の利用権設定となりますので、委員は退席をお願いします。</p> <p><b>委員退席</b></p> <p>それでは、T 委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、T 委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p><b>委員入室</b></p> <p>続きまして、I.F 委員の利用権設定となりますので、I.F 委員と I.S 委員のお二人は、退席をお願いします。</p> <p><b>委員退席</b></p> <p>それでは、I 委員の利用権設定につきまして、ご異議ござ</p>

各委員	<p>いませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、I 委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p><b>委員入室</b></p> <p>続きまして、T.M 委員の利用権設定となりますので、委員は、退席をお願いします。</p> <p><b>委員退席</b></p> <p>それでは、T 委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、T 委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p><b>委員入室</b></p> <p>続きまして、報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>9 ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。</p> <p>利用権の合意解約が7件あります。今回の合意解約は、すべて、大字直江のFさんが借り手となっていた利用権で、Fさんの都合による解約です。解約日はすべて、令和2年10月12日となっています。</p> <p>1 件目、直江 286 番 田 1,035 m<sup>2</sup> 貸し手は広津のMさんで、平成30年6月から3年間の契約でした。</p> <p>2 件目、広津 1018 番 田 1,238 m<sup>2</sup> 貸し手は小犬丸のMさんで、平成30年6月から3年間の契約でした。</p> <p>3 件目、直江 673 番 田 595 m<sup>2</sup> / 675 番 1 田 829 m<sup>2</sup> 貸し手は福岡市中央区のFさんで、平成30年6月から3年間の契約でした。</p> <p>4 件目、小犬丸 749 番 1 田 605 m<sup>2</sup> 貸し手は小犬丸のUさんで、令和元年6月から3年間の契約でした。</p> <p>5 件目、小犬丸 751 番 1 田 531 m<sup>2</sup> / 743 番 1 田 539 m<sup>2</sup></p>

	<p>貸し手は小犬丸のNさんで、令和2年6月から3年間の契約でした。</p> <p>6件目、小犬丸771番 田 479 m<sup>2</sup> / 794番 1 田 512 m<sup>2</sup></p> <p>貸し手は広津のUさんで、令和2年6月から3年間の契約でした。</p> <p>7件目、直江510番 2 田 740 m<sup>2</sup></p> <p>貸し手は北九州市小倉北区のAさんで、平成29年6月から6年間の契約でした。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。事務局はありませんか。</p>
事務局	<p>事務局から、2点お知らせをいたします。</p> <p>1点目は、農業者年金についてです。 (パンフレットを配布し、概要説明と周知依頼)</p> <p>2点目は、農地管理についてです。 (資料を配布し、荒廃農地削減への取り組みを依頼)</p> <p>事務局からは以上です。</p>
賀部会長	<p>本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり12月9日(水)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館2階研修室です。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は12月9日(水)10:00からとします。これをもちまして、令和2年第11回(11月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p>
	<p>10時23分 閉会</p>